

11月は「児童虐待防止推進月間」

こどもたちの笑顔を守る、温かい地域社会を作っていきましょう。



●「あれって虐待かも」と思ったら

こどもみずからSOSを出すことはとても勇気のいることです。近所のこどもの様子がいつもと違うなど、「気になることがあるとき」には、ためらわずに相談窓口にご連絡してください。あなたの勇気とやさしさがこどもへの支援の第一歩となり、救われるこどもがいます。匿名での相談も可能で、秘密は守られます。

連絡先

児童相談所全国共通ダイヤル：Tel189（いちばやく）
 岩見沢児童相談所：Tel0126-22-1119
 緊急の場合は滝川警察署：Tel24-0110



●子育て、一人で抱え込まないで

ご自身が出産や子育て、しつけに悩んだときは、一人で抱えず、気軽に相談してください。悩みや心配事を聞き、一緒に解決策を考えます。

▶妊娠期から子育て期(学童含む18歳まで)の相談窓口は
 こども家庭センター：市公式ホームページ(ページID：2048)

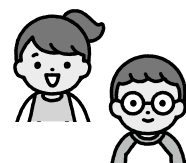
▶親子のための相談LINE
 (こども家庭庁)はこちら→



問合先 こども家庭センター Tel.23-5217

保健センター・こども家庭センターが仮移転します

(仮称)子育てと健康の拠点複合施設の施設整備に伴い、12月から令和11年3月まで下記のとおり仮移転します。各種健康診査や書類の提出などは、移転先をご確認のうえ、お越しください。



【期 間】 12月1日(火)から令和11年3月31日(土)

【移 転 先】

1 保健事業の実施会場

保健センター：旧NOSAI中空知支所
 (大町1丁目5番14号)

特定健診・がん検診等各種健康診査、検診結果説明会、ヘルシーエクササイズ、歯科検診、乳幼児健診・相談、赤ちゃん教室など

※駐車台数が限られていますので、可能な限り公共交通機関でお越しください。

2 こども・健康に関する各種手続き、申し込み、相談

こども家庭センター：ホテルスエヒロ
 (明神町2丁目2番16号)

子育て応援課・健康づくり課の移転先で、児童手当・児童扶養手当や保育所・幼稚園・放課後児童クラブの手続き、ファミリー・サポート・センターの会員登録、妊娠届出・母子健康手帳の交付、市外での予防接種等各種償還払いの手続き、保健センターで行う健(検)診の申し込み、各種保健事業の申し込みなど



こども家庭センターへの各種お問い合わせ

子育て応援課

(児童手当、保育所・幼稚園の手続き等) Tel.28-8025
 (子ども、子育てに関するご相談) Tel.23-5217

健康づくり課

(健診、各種健康相談、保健事業) Tel.24-5256

問合先 政策推進室 Tel.74-5179